



# 宮崎県公報

平成23年12月5日(月曜日) 第2343号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
小柳印刷株式会社発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 36,000円

## 目次

目次	頁
公 告	
○入会林野整備計画の適当の決定(2件)……………(山村・木材振興課) 1	
○都市計画の変更の案の縦覧(5件)……………(都市計画課) 1	
○二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者の決定……………(建築住宅課) 2	
正 誤	
○平成23年10月3日付け県公報(第2325号)中…………… 3	

## 公 告

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和41年法律第126号)第6条第1項の規定により、次の入会林野整備組合の入会林野整備計画を適当と決定した。

なお、同法第6条第4項の規定により、当該入会林野整備計画書の写しを宮崎県環境森林部山村・木材振興課及び延岡市役所において、平成24年1月4日までの間公衆の縦覧に供する。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 名称  
古江大区入会林野整備組合
- 事務所の所在地  
延岡市北浦町古江2424番地
- 代表者の住所及び氏名  
延岡市北浦町古江2424番地  
河野 仁生

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和41年法律第126号)第6条第1項の規定により、次の入会林野整備組合の入会林野整備計画を適当と決定した。

なお、同法第6条第4項の規定により、当該入会林野整備計画書の写しを宮崎県環境森林部山村・木材振興課及び日之影町役場において、平成24年1月4日までの間公衆の縦覧に供する。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 名称  
平清水地区入会林野整備組合
- 事務所の所在地  
日之影町大字七折8081番地
- 代表者の住所及び氏名  
日之影町大字七折8081番地  
甲斐 邦彦

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案に

ついて、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画の種類及び名称  
宮崎広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 都市計画を変更する土地の区域  
宮崎広域都市計画区域に係る土地の区域
- 都市計画の案の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎土木事務所及び高岡土木事務所並びに宮崎市都市整備部都市計画課、宮崎市清武総合支所建設課及び国富町都市建設課  
(2) 期間  
平成23年12月5日から平成23年12月19日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画の種類及び名称  
宮崎広域都市計画 区域区分の変更
- 都市計画を変更する土地の区域  
宮崎市大字本郷北方字柳竈及び鶴戸尾の各一部  
宮崎市清武町加納字池田、字黒岩及び字菰迫の各一部  
宮崎市清武町池田台北の一部
- 都市計画の案の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎土木事務所及び高岡土木事務所並びに宮崎市都市整備部都市計画課、宮崎市清武総合支所建設課及び国富町都市建設課  
(2) 期間  
平成23年12月5日から平成23年12月19日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用

する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
日向延岡新産業都市計画区域に係る土地の区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、延岡土木事務所及び日向土木事務所並びに延岡市都市建設部都市計画課、日向市建設部まちづくり政策課及び門川町環境建設課
  - (2) 期間  
平成23年12月5日から平成23年12月19日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画 区域区分の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
日向市大字財光寺字中ノ丸及び字南屋敷の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、延岡土木事務所及び日向土木事務所並びに延岡市都市建設部都市計画課、日向市建設部まちづくり政策課及び門川町環境建設課
  - (2) 期間  
平成23年12月5日から平成23年12月19日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画 土地区画整理事業の変更  
財光寺南土地区画整理事業
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
<追加する区域>  
日向市大字財光寺字中ノ丸及び字南屋敷の各一部

<削除する区域>

なし

3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、日向土木事務所及び日向市建設部まちづくり政策課

(2) 期間

平成23年12月5日から平成23年12月19日まで

建築士法（昭和25年法律第 202号）第13条の規定により実施した平成23年二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者は、次のとおりである。

平成23年12月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

二級建築士（合格者63名）

合格番号	受験番号
23-1	8F-10045M
23-2	8F-10076R
23-3	8F-10105Y
23-4	8F-10112Y
23-5	8F-10119Y
23-6	8F-10161Y
23-7	8F-10178M
23-8	8F-10203Y
23-9	8F-10274K
23-10	8F-10344K
23-11	8F-10403N
23-12	8F-10430M
23-13	8F-10460P
23-14	8F-10488P
23-15	8F-10530P
23-16	8F-10557N
23-17	8F-10602Y
23-18	8F-10616Y

23-19	8F-10642P		23-43	8F-20122Y	
23-20	8F-10699R		23-44	8F-20151K	
23-21	8F-10715K		23-45	8F-20163R	
23-22	8F-10772L		23-46	8F-20164Y	
23-23	8F-10783R		23-47	8F-20188M	
23-24	8F-10815M		23-48	8F-20194L	
23-25	8F-10871M		23-49	8F-20199Y	
23-26	8F-10893N		23-50	8F-20220Y	
23-27	8F-10943P		23-51	8F-20221K	
23-28	8F-10971P		23-52	8F-20222L	
23-29	8F-20006M		23-53	8F-20237M	
23-30	8F-20009R		23-54	8F-20261R	
23-31	8F-20012L		23-55	8F-20291K	
23-32	8F-20021N		23-56	8F-20293M	
23-33	8F-20023R		23-57	8F-20307M	
23-34	8F-20045Y		23-58	8F-20320L	
23-35	8F-20051R		23-59	8F-20353Y	
23-36	8F-20056N		23-60	8F-20361K	
23-37	8F-20063N		23-61	8F-20362L	
23-38	8F-20065R		23-62	8F-20419M	
23-39	8F-20078P		23-63	8F-20420N	
23-40	8F-20108Y		木造建築士 (合格者 0 名)		
23-41	8F-20120P		<b>正 誤</b>		
23-42	8F-20121R		平成23年10月3日付け県公報 (第2325号) 中		

ページ	行	誤	正
5	19	イ〜キ [略] (11) 支出命令に [略]	イ〜キ [略] (11) 支出命令に [略]

--	--